

～大阪府の すべての 子どもたちに 米などの 食べ物を 渡します～

お父さんや お母さんなど 子どもの 生活を 守っている みなさんへ

今、食べ物の 値段が 高いです。子どもが いる人は 困っています。大阪府は、すべての 子どもたちに、米などの 食べ物を 渡します。

◆申し込むことができる日

2023年9月1日（金曜日）午前9時から 11月30日（木曜日）午後11時59分まで

◆もらえるものを 選ぶことができる日

2024年1月31日（水曜日）まで

※「お米PAY おおさか（お米クーポン）」は 2024年1月31日（水曜日）まで 使えます。

※2024年1月31日（水曜日）までに もらえるものを 選んでください。選ばないと、何も もらえません。

◆もらえるもの

「A お米PAY おおさか（お米クーポン）」か 「B その他食料品」

A お米PAY おおさか（お米クーポン）：お米を 買うための電子マネー（電子のお金）が もらえます。（米を 料理した ものなどは 使えません）

B その他食料品：あなたが 選んだ物が 家に 届きます。（米や 飲み物、赤ちゃんの ごはんなどが あります）

※どちらも 5,000円くらい の ものです。（Bは、家に 送る お金も 入れて 5,000円です）

◆申込みができる人

申込んだ日に 大阪府に 住んでいる人で、次の ①か ②の人。

① 0～18歳の 子どもが いる人

2005年4月2日より 後に 生まれた 子どもが いる人

お父さんや お母さんなど 子どもの 生活を 守っている人が 申し込んでください。

② おなかに 赤ちゃんが いる人

申込みした日に おなかに 赤ちゃんが いる人。

おなかに 赤ちゃんが いることが わかるものが 必要です。（母子健康手帳など）

おなかに 赤ちゃんが いる人が 申し込んでください。

◆申込み方法

1. 下の インターネットの サイトから 申し込んでください。（2023年11月30日まで）

申込みは こちら：<https://osaka-kodomoshien.com>

2. 大阪府は あなたが 申込みした 内容を 確認します。

3. 確認した結果を、申込みしたときに 書いた メールアドレスに お知らせします。

4. 渡すことが 決まった人は、「A お米PAY おおさか（お米クーポン）」か 「B その他食料品」を 選んでください。選ぶ 方法は 案内を 見てください。（2024年1月31日（水曜日）まで）

5. 【「A お米PAY おおさか（お米クーポン）」を 選んだ場合】チャージコード（電子マネー（電子のお金） もらうために 必要な番号）を 書いた メールを送ります。

お米PAY おおさか (お米クーポン) の 使い方は こちら :

<https://osaka-kodomoshien.com> (「お米PAY おおさか(お米クーポン)を選択の場合」をご覧ください)

【「B その他食料品」を選んだ場合】サイトであなたが選んだ物を送ります。

◆申込みときに必要なもの

【受けとる人と申込み人は下のものが必要です】

マイナンバーカード (顔の写真があるもの)、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、健康保険・国民健康保険証、生活保護受給者証、住民票 (世帯主と続柄が書いていてマイナンバーが書いていないもの) のどれか

※他の人の子どもをかわりに育てている人は、上のもの以外に里親等証明書が必要。

※おなかに赤ちゃんがいる人は上のもの以外に母子健康手帳などが必要。

◆申込みときに注意すること

- ・申込みは、インターネットを使ってください。(インターネットで申込みができない場合は、下の番号に電話してください。)
- ・申込みできるのは、子ども1人につき1回です。
- ・すでに申込みしている人は、赤ちゃんが産まれても、2回目の申込みはできません。
- ・選んだ食べ物などは子どもが住んでいるところに送ります。
- ・2024年1月31日(水曜日)までに申込みしないと、何ももらえません。
- ・渡すことが決まっても、申込みできない人と大阪府がわかったときは、何ももらえません。

◆電話するところ

・大阪府子ども食費支援事業コールセンター

電話番号：0120-479-208 【時間】午前9時から午後6時まで (日曜日と祝日はつながりません)

(12月からは土曜日もつながりません)

※インターネットで申込みができない場合は、電話してください。

・FAXで質問する 方法

FAX：06-7739-8896

※下の ファイルを印刷して、「名前」「聞きたいこと」「希望する返信方法」などを 書いて送ってください。

印刷できない人は、「名前」「聞きたいこと」「希望する返信方法」などを別の紙に書いて送ってください。

Wordファイル <https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax.docx>

PDFファイル <https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax.pdf>

【参考】

質問：

自分の国の言葉で、生活について相談できる ところを知りたい。

回答：

(公財)大阪府国際交流財団で相談できます。お金は いりません。

○話せる 言葉

英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語

○電話番号 (上の言葉で相談できます)：06-6941-2297

○メール：jouhou-c@ofix.or.jp ※日本語か英語で書いてください

○場所：大阪府中央区本町橋2-5 マイドームおおさか5階 (公財)大阪府国際交流財団内

○ホームページ：<https://www.ofix.or.jp/life/japanese/>